

横浜市世界を目指す若者応援基金条例の制定について

【市第 132 号議案】横浜市世界を目指す若者応援基金条例の制定

条例案の概要

「横浜市世界を目指す若者応援基金」の設置並びに当該基金の管理及び処分について条例を制定します。

1 条例の趣旨

世界に視野を広げ、国際社会を舞台に活躍を目指す若者を育み、応援するため、「横浜市世界を目指す若者応援基金」を設置します。

2 基金の概要

(1) 名称

横浜市世界を目指す若者応援基金

(2) 原資

1 億円（平成 25 年 10 月に横浜ゆかりの方から寄せられた寄附金）

(3) 活用

取り崩し型の基金とし、寄附者の意向にそって、世界での活躍を目指す若者を育み、応援する経費に充てます。

また、基金には、趣旨に賛同する方からの寄附を随時受け付けるとともに、適切な管理・運営を図ります。

世界を目指す若者応援事業（平成 26 年度予算案） 1,000 万円

「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、国際社会を舞台に活躍を目指す若者を育み、応援する事業（世界を目指す若者応援事業）として、市内在住・在学の高校生の留学を支援します。

- 高校・市民団体が実施する姉妹校等留学プログラムによる留学（30 人／年）
- 高校生の個人留学（5 人／年）

【参考】寄附について（平成 25 年 12 月 9 日 政策・総務・財政委員会報告）

平成 25 年 10 月 4 日、かつて株式会社サカタのタネ（本社：横浜市都筑区）の専務取締役として勤務され、市内に永くお住まいになっていた細野六郎様が、「世界で活躍する若者の育成」に役立ててほしいと、1 億円の寄附を横浜市にお寄せくださいました。